

浦添市会計年度任用職員任用案内（障がい者雇用）

【募集職種】一般事務補助業務（採用予定人数：1名）

【勤務条件等】裏面を参照

【資格要件等】身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
のいずれかの交付を受けている方

【区分】パートタイム

【募集期間】令和7年1月20日（月）～
※定員に達した場合、期間内であっても募集を締め切ることがあります。

【提出物】浦添市会計年度任用職員任用申込書
各手帳の写し
※提出された申込書等は返却しませんので、ご了承ください。

【提出先】〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市教育委員会 教育総務課（本庁7階）

【提出方法】教育総務課窓口へ提出（郵送可） もしくは オンライン申請

【選考方法】書類審査及び面接

【合否発表方法】応募者全員に通知送付

※ 次の(1)から(3)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書をご提出
ください。

- (1) 禁固以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受ける
ことがなくなるまでの者
- (2) 浦添市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過
しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法または、その下に成立し
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、ま
たこれに加入した者

※ 職員等の駐車場について、勤務地において敷地内にスペースがあり、所属長の許
可を得た場合、有料で駐車することができます。

学校給食を利用する場合は給食費を納付することになります（小・中で給食費の
金額が異なります）。

【勤務条件】

任用期間	一会計年度【令和7年4月1日～令和8年3月31日】 ※ 採用日については、前倒し採用可能 ※（任用後1か月間は試用期間となります。） ※ 勤務状況等が良好な場合、再度任用される場合があります。
勤務日	週5日（原則、月曜日から金曜日）
週休日 休日	週休日：日曜日および土曜日 休 日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、6月23日（慰霊の日）及び12月29日から翌1月3日まで休み。
勤務時間	9：15～16：00（休憩時間12：15～13：00） 実勤務時間：6時間 ※ 所定労働時間を超えて勤務する場合があります。
勤務場所	学校給食調理場（浦添調理場または当山調理場）
職務内容	① パソコン入力作業、伝票処理、文書集配、電話・窓口対応 ② その他 所属長が指示する業務
報酬	月額142,100円 ※ 再度の任用があった場合、上限の範囲内での昇給があります。
諸手当	① 通勤手当 110円/日～ ※通勤距離が2km以上ある場合対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。 ② 時間外勤務手当 労働基準法に準ずる ③ 期末手当 年2.50月分（6月・12月） ④ 勤勉手当 年2.10月分（6月・12月） ⑤ <u>※期末手当及び勤勉手当について、一定の要件を満たす場合に支給され、初年度は支給率が異なります。</u>
給与等支給日	毎月末日締め、翌月15日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
休 暇	年次有給休暇を任用期間及び週勤務日数に応じて付与（初年度6カ月超え勤務は10日付与）。その他（産前産後休暇、病気休暇、旧盆、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇あり）、無給休暇（保育時間、子の看護等）
社会保険	要件を満たす場合、市町村職員共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員及び日本年金機構の厚生年金に加入。
雇用保険	週20時間以上勤務かつ任用期間が31日以上の場合適用。
災害補償	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償。
服務規程	地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限）
営利企業従事 （兼業）制限	パートタイム勤務者は、適用除外となります。（兼業可・要届出）

注）関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。